

(別紙1)

経済産業省

官 印 省 略  
20221215 四国第6号  
令和4年12月28日

四国経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について（回答）

令和4年12月15日付け 20221212 四国第15号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。

（四国経済産業局総務企画部電力・ガス取引監視室主管）

(別紙2)

事業者数：1事業者 指定旧供給地点群数：1地点群

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名
大丸エナワイン株式会社 (法人番号 6120001031150)	玉藻台団地